

令和8年度土木関係主要県単独事業箇所付けについて（当初予算分）

1 箇所付け方針

令和の公共インフラニューディール政策を推進するため、治水・海岸・土砂災害対策や、橋梁、トンネルなどの老朽化対策を前倒しで実施し、幹線道路や歩道、消雪施設の整備、港湾の機能強化など、物流と生活を支える社会資本の整備に努め、県土強靱化を進める。

2 今回の箇所数及び箇所付金額（事業費ベース）

合計 198箇所 8,172百万円

単独事業

（金額単位：百万円）

事業区分	今回箇所付分				
	新規箇所数	継続箇所数	合計	うち完了	箇所付金額
道路	1	129	130	1	5,196
河川・海岸	1	19	20		1,170
砂防	1	11	12		380
港湾・空港		11	11	2	719
都市計画		25	25	4	707
単独計	3	195	198	7	8,172

※「河川・海岸」：河川事業及び海岸事業 「港湾・空港」：港湾事業及び空港事業

3 代表箇所

番号	事業名	箇所名 (地区名)	主な事業内容	事業主体	新規区分	事業期間
1	県単独交通安全施設整備費	(一) 鞍川中町線 (氷見市幸町) 外 県下一円	区画線引き直し	県		-
2	県単独道路改良費	(主) 宇奈月大沢野線 (滑川市大浦～菱輪地内)	道路改良	県		H20～
3	県単独道路改良費	(一) 大家庄上飯野線 (朝日町金山地内)	「ひと工夫」による歩道・路肩、交差点整備	県		R7～
4	県単独河川維持修繕費	神通川水系井田川 (富山市八尾町鏡町)	護岸工、護床工	県		R5～
5	県単独港湾改良整備費	伏木富山港新湊地区 中野整理場 (射水市七美)	護岸改良	県		H30～R8
6	県単独都市公園施設整備費	県庁前公園 (富山市新総曲輪)	花壇の再整備	県		R7～R8

このほかに、工期1年未満の債務負担行為（42箇所、626百万円）を設定している。

令和8年度土木関係主要県単独事業箇所付け（当初予算分）の代表箇所について

- 1 県単独交通安全施設整備費 一般県道^{くらかわなかまち}鞍川中町線（氷見市^{さいわいちょう}幸町）ほか 県下一円**
 - 近年、区画線は、レーンアシスト等の運転支援技術の普及に伴い、より高い水準での維持管理が求められ、道路の安全対策としてのニーズが格段に増加している。
 - しかしながら、現状では区画線の劣化に対する補修が追い付かず、県内各所において区画線の剥離が目立っている。
 - 令和の公共インフラニューディール道路集中メンテナンスとして、令和8年度当初では、重点的に区画線の引き直しを行い、道路交通の安全確保を図る。
- 2 県単独道路改良費 主要地方道^{うなづきおおさわの}宇奈月大沢野線（滑川市^{おおうら}大浦～^{みのわ}蓑輪地内）**
 - 本路線は、黒部市宇奈月町を起点とし、魚津市、上市町、立山町を経由して富山市大沢野に至る主要な幹線道路であり、沿線住民の重要な生活道路であることはもとより、滑川市の観光拠点であるみのわ温泉・テニス村へのアクセス道路でもある。
 - 当該区間の現道は、大型車両の通行が多い状況であるが、幅員が6.0mと狭く、カーブ区間においては見通しも悪いため危険な状態となっている。このため、バイパスを整備し、安全で円滑な交通の確保を図るものである。
 - 令和8年度当初では、道路改良、舗装工事を実施する予定である。
- 3 県単独道路改良費 一般県道^{おおいえのしょうかみいいの}大家庄上飯野線（朝日町^{かなやま}金山地内）**
 - 本路線は、朝日町と入善町を結ぶ重要な路線である。
 - 当該区間は、あさひ野小学校の通学路であるが、道路幅員が狭いうえ側溝には蓋が無く、歩行者にとって危険な状態となっている。このため、現況開水路に蓋をかけ歩行空間を確保するものである。
 - 令和8年度当初予算では、路肩拡幅工事を行い、事業を推進する。
- 4 県単独河川維持修繕費 一級河川^{いだがわ}神通川水系井田川（富山市^{かがみまち}八尾町鏡町）**
 - 井田川は、富山市八尾町を流れ、神通川に合流する一級河川である。
 - 当該箇所は、河床洗掘により護岸が損傷していることから、早急に護岸工事を実施し、治水機能の回復を図るものである。
 - 令和8年度当初予算では、護岸工および護床工を実施する。
- 5 県単独港湾改良整備費 伏木富山港新湊地区^{なかのせいりじょう}中野整理場（射水市^{しちみ}七美）**
 - 中野整理場は原木の保管施設として昭和40年代に整備され、建設後50年以上が経過しており護岸の老朽化が著しい。このため、早急な護岸改修を行い、適切な港湾機能の保全を図るものである。
 - 令和8年度当初予算では、護岸工を実施し、事業を完了する予定である。
- 6 県単独都市公園施設整備費 県庁前公園^{けんちょうまえこうえん}（富山市^{しんそうがわ}新総曲輪）**
 - 県庁前公園の花時計は、置県百年を記念して昭和58年に設置され、長年県民に親しまれてきたが、老朽化に伴い令和6年に機能停止した。
 - 修理費用が高額であることや、時計そのもののニーズが変化し、花時計も減少傾向にあることから、復旧は行わず、県庁周辺エリアの活性化及び公園の魅力向上を図るため、新たな花壇を整備する。
 - 令和7年度には、富山大学芸術文化学部との連携により新たな花壇デザインを検討・決定し、令和8年度に改修工事を実施、令和9年4月の供用開始を目指す。